

平成 29 年度松戸市教育施策

方針 1 生涯学習の推進体制の充実を図っていきます。

重点 1 幼児教育の推進ならびに家庭・地域の教育力の向上

すべての親が安心して子育てや家庭教育を行えるよう、幼児期の家庭教育の支援を行うとともに、地域の教育力向上のための学習機会や地域人材が参画する学校支援活動を充実させる取組みを行います。

重点 2 市民の学習機会の充実と学習成果を地域に活かす仕組みづくり

学習を通じて人間関係を深め、学習成果を活かすための社会教育計画や、市民や地域の知的創造活動を支える図書館整備計画の推進、多様な学習ニーズへの対応など、学習機会を充実させる取組みを行います。

方針 2 子どもたちが個性や能力を伸すことができる教育を進めています。

重点 1 確かな学力を育む学校教育の充実

言語活用科を柱とした小中一貫カリキュラムの開発と推進、学校を支援するための人材派遣と補助、効果的な指導方法や教材の研究、教員の指導力向上のための研修などにより、児童生徒の確かな学力の向上を図る取組みを行います。

重点 3 豊かな心・健やかな体の育成

いじめ、不登校等に対応できる組織的な生徒指導体制の充実、個に応じた確かな児童生徒理解と相談機能の充実、豊かな情操や道徳心を養う教育の推進、体育・健康・安全・食育に関する教育の充実などの取組みを行います。

重点 2 子どもの成長・自立を図る特別支援教育の充実

特別支援教育における指導の充実を目指し「多様な学びの場」を整備するため、特別支援学級の新設と適切な支援人材の配置を行うとともに、事例研究による教職員の指導力向上を目指した研修会実施などの取組みを行います。

重点 4 将来を見据えた松戸の教育の創造

市内における小中高等学校教育の連続性ある指導体制や、市立高校の魅力ある教育活動の推進など、松戸市の強みを活かした教育の推進を基本とする取組みを行います。

方針 3 社会教育の振興を図るための環境整備に努めていきます。

重点 1 豊かな文化芸術の振興と観る力・感じる力・表現する力の育成

市民一人ひとりが、豊かな人間性を涵養（かんよう）とともに、想像力と感性を育むため、文化芸術に触れる機会や子どもたちが多様な舞台芸術に触れる機会を充実させる取組みを行います。

重点 2 魅力あるスポーツ環境の創造及び市民スポーツ活動の振興

市民の健康づくり・体力づくりの向上を目指した地域スポーツの推進やスポーツ環境の改善、若い世が親しみやすいスポーツ施設の整備を図るなど、スポーツ活動を充実させる取組みを行います。

方針 4 教育環境の整備・充実を図っていきます。

重点 安全・安心・快適な学校づくりの推進

安全性や快適性の確保、多様化する学習活動への適応、良好で質の高い学びが実現出来るよう、老朽化対策など、安全・安心・快適な施設環境を整備すると共に、学校施設を充実させる取組みを行います。

方針 5 人権を尊重する市民意識を高めていきます。

重点 人権尊重理念の啓発・人権教育の充実

すべての人々が互いの人権を尊重し、共に生きる社会を実現するため、学校教育、社会教育それぞれの分野の特性を踏まえた人権教育や人権研修を行うなど、人権意識を高めるための取組みを行います。

将来を見据えた教育施策の取り組み

松戸高等学校の改革

魅力ある学校づくりに向けた学校改革プラン作りを進めます。

スクールソーシャルワーカーの中学校固定配置

様々な課題に悩む児童生徒や保護者、学校に寄り添う福祉専門職 2 名を配置します。

松戸版コミュニティ・スクール

地域の学校支援体制を活かした松戸版コミュニティ・スクールを進めます。

中学校夜間学級

中学校を卒業していない方等を対象にした、中学校夜間学級の開設に向けた準備を進めます。